

食の安全と リスクコミュニケーション

食の安全を県民の安心に繋げるために

平成17年10月17日
熊本県環境生活部食の安全・消費生活課

本県の食の安全施策の経緯

- 14年
 - 10月 熊本県食の安全対策会議を設置
 - 11月 熊本県食の安全対策懇話会を設置
- 15年
 - 3月 「くまもと食の安全安心のための基本方針」を策定
 - 4月 環境生活部に食の安全・消費生活課を設置
 - 8月 くまもと食の安全県民会議を設立
- 17年
 - 4月 熊本県食の安全安心推進条例施行

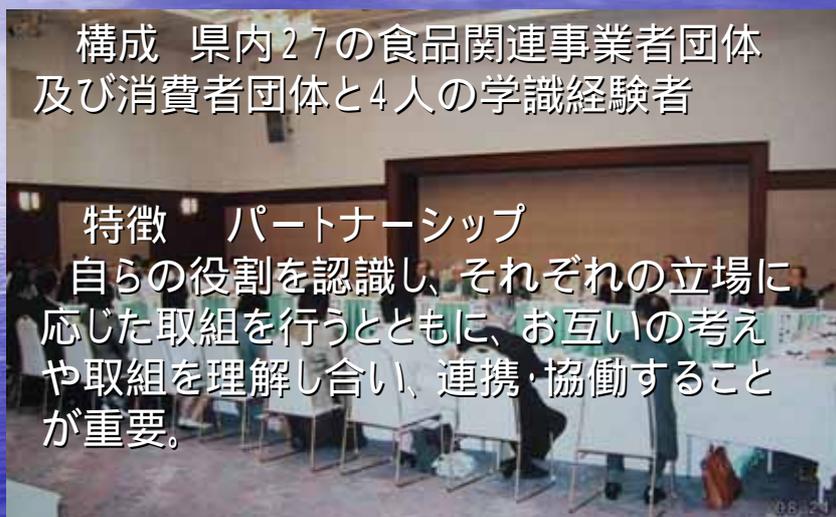
くまもと食の安全安心のための基本方針

- 「食は生命と健康の基本」
- 基本的な考え方
 - (1) 循環型社会の視点
 - (2) 消費者の安心の視点
 - (3) パートナーシップの視点
- 行政食品関連事業者、消費者それぞれの役割
- 施策の体系と推進方向

くまもと食の安全県民会議

構成 県内27の食品関連事業者団体
及び消費者団体と4人の学識経験者

特徴 パートナーシップ
自らの役割を認識し、それぞれの立場に
応じた取組を行うとともに、お互いの考え
や取組を理解し合い、連携・協働すること
が重要。



くまもと食の安全県民会議の取組

- くまもと食の安全安心フォーラム
16年から毎年1月末に開催
熊本県立大学と共催(会場も同大学)

16年 アクションプログラムの採択

17年 取り組み状況の報告

18年 ?

平成15年度

くまもと食の安全安心フォーラム 報告書



平成15年度 くまもと食の安全安心 フォーラム(H16.1.31)

- 第4 内容
 - 1 基調講演(10:35~11:45)
内閣府食品安全委員会委員 坂本元子
テーマ:「国民に信頼される食品安全行政に向けて」
 - 2 教育講演
 - (1)第1分科会
徳島大学 関沢 純 氏
テーマ:「食のリスクとは何か」
 - (2)第2分科会
財団法人 日本冷凍食品検査協会 野口 玉雄 氏
テーマ:「輸入食品(魚介類)の安全性」
 - (3)第3分科会
内閣府食品安全委員会委員、和洋女子大学 坂本 元子 氏
テーマ:「食育から見た栄養と健康」
 - (4)第4分科会
独立行政法人 農林水産消費技術センター - 門司センター -
テーマ:「食品表示制度について」 國政 晋朗 氏

平成16年度 くまもと食の安全安心 フォーラム(H17.1.29)

- 4 内容:
 - (1)基調講演
テーマ:「食の安全と安心」
講師 菅野道廣(くまもと食の安全県民会議会長)
 - (2)パネルディスカッション
テーマ:「食の安全安心」への私たちの取り組み
コーディネーター 有蘭 幸司 氏(熊本県立大学環境共生学部教授)
ディスカッションリーダー 関沢 純 氏(徳島大学総合科学部教授)

コメンテーター 坂本 元子 氏(内閣府食品安全委員会委員)
 " 菅野 道廣 氏(元熊本県立大学長)
 " 平野 有益 氏(熊本日日新聞社 論説委員)

パネリスト 鋳 吉 氏(社団法人 熊本県栄養士会)
 " 嶋田 誠 氏(生活協同組合 水光社)
 " 山田 弥生 氏(熊本県食生活改善推進員連絡協議会)
 " 池田 英喜 氏(熊本県農業協同組合中央会)
 " 古池 規行 氏(熊本県養殖漁業協同組合)
 " 氏森 一憲 氏(社団法人 熊本県食品衛生協会)



熊本アクションプログラム

- 食の安全、安心に関するQ & Aを完成させ、生産者版、消費者版、児童・生徒版Q & Aの作成
- 安全・安心な食品を消費者に提供できるような仕組みづくりを行う
- 地域活動をベースにしたネットワークの構築をめざし意見交換・情報交換を行う

食の安全安心Q & A

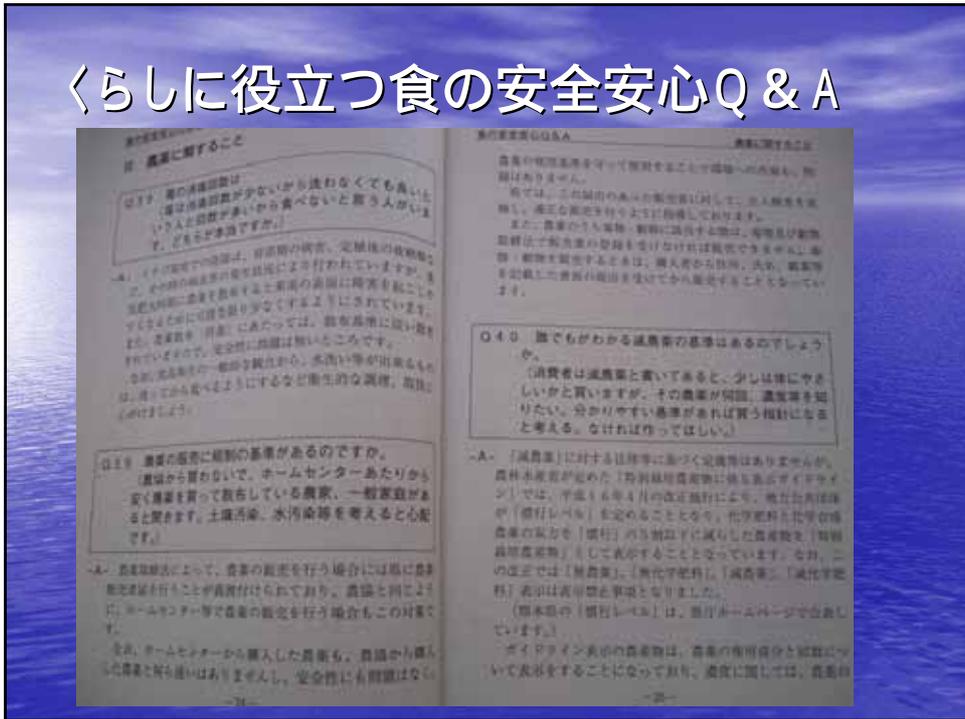
- 県民会議各構成団体からQを募集
- 県と県立大学環境共生学部有菌研究室でAを作成
- 各団体に配布、研修会や大学の講座で活用

くらしに役立つ食の安全安心Q & A

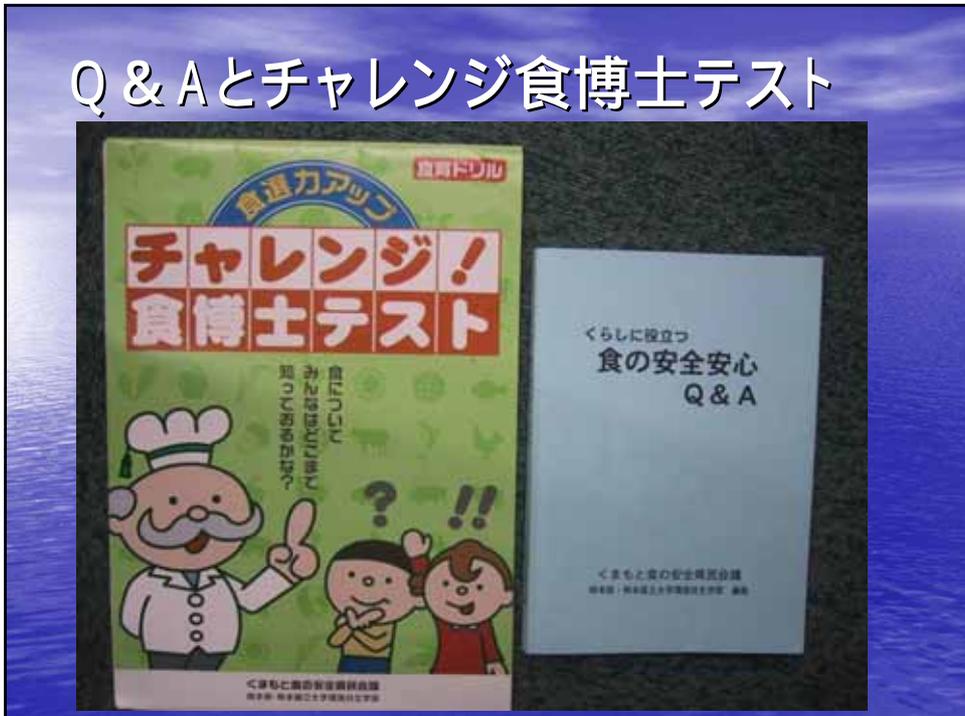
項 目

- 輸入食品に関する事 … 13
- 食品の表示に関する事 … 24
- 農薬に関する事 … 18
- 食品添加物に関する事 … 6
- 遺伝子組換え食品に関する事 … 5
- 地産地消に関する事 … 10
- 食の安全安心に関する事 … 13
- 相互交流(学習)に関する事 … 1
- その他食品に関する事 … 22

くらしに役立つ食の安全安心Q & A



Q & Aとチャレンジ食博士テスト



食育ドリルチャレンジ食博士テスト

II 食品の表示に関すること

19 新鮮な水産物は を表示するように義務づけられています。
(ア)原産地 (イ)内容量 (ウ)賞味期限 (出典: 394-014)

20 期やとは のことです。
(ア)年の品種
(イ)一定期間内に消費された年
(ウ)出生が国内の年 (出典: 394-014)

21 消費期限は、製造または加工した日を含めて 以内の期間で食品が劣化する食品に定められています。
(ア)3日 (イ)7日 (ウ)10日 (出典: 394-014(2)(3) 394-015)

22 2種類以上の原材料からなる食品の場合、原材料表示は から順に記載します。
(ア)重量の割合が多いもの (イ)値が多いもの (ウ)味の濃いもの (出典: 394-015)

23 アレルギー物質のひとつである を原材料に含む場合は、必ず表示する義務があります。
 (ア)落花生 (イ)タコ (ウ)いちご (出典: 394-015)

24 消費期限を表示している食品の場合、開封後は 消費します。
(ア)期間に関わらず速やかに
(イ)期間内に
(ウ)期間を短くせずに (出典: 394-015)

25 JAS法に違反し、消費者等に支障のない場合の法人の罰金の上限は 円です。
(ア)100万円 (イ)500万円 (ウ)1億円 (出典: 394-015)

26 農産物とハウス物の区別表示は となっています。
(ア)任意 (イ)義務 (ウ)ハウス物のみ義務 (出典: 394-015)

27 次の文章の空欄に適切な言葉を入れて文章を完成させてください。
食品表示法やJAS法では、登録名称に入れられた は、原則として使用したすべての を書かざる限り記載しなければなりません。
(ア) (登録名称) (イ) (登録名称) (出典: 394-015)



くまもと食の安全安心対策

HOME お知らせ 食の安全安心への取り組み 県民直談・対策直談・懇話会 食の安全関連情報

食の安全対策への取り組み

- ア) 食料
- イ) 食生活
- ウ) 食生活の向上

県民直談・対策直談 懇話会

- ア) くまもと食の安全 県民直談
- イ) くまもと食の安全 対策直談
- ウ) 食生活の安全 対策直談

食の安全関連情報

- ア) 食品表示の 進捗状況
- イ) 食生活の安全 推進プロジェクト
- ウ) 食生活の安全 推進プロジェクト
- ア) 食生活の安全 推進プロジェクト
- イ) 食生活の安全 推進プロジェクト
- ウ) 食生活の安全 推進プロジェクト

最新情報

- 2005年08月03日 【九州(山口)県民食の安全安心推進会議「食の安全安心」について】(九州)
- 2005年06月17日 平成17年度 第1回 くまもと食の安全県民会議 (3/2)
- 2005年06月16日 平成17年度 第1回 熊本県食の安全対策会議(熊本市) (3/2)
- 2004年11月12日 平成16年度 第1回 くまもと食の安全県民会議 (3/2)
- 2004年10月05日 食生活の安全推進プロジェクト 第1回 県民会議 (3/2)
- 2004年09月14日 生産者に対する食生活の安全推進プロジェクト (3/2)
- 2004年08月15日 シンク・ドライン・コンタクト・フリー (3/2)
- 2004年02月27日 食生活の安全推進プロジェクト (3/2)
- 2003年12月29日 熊本県食生活の安全推進プロジェクト (3/2)

お問い合わせ

熊本県健康推進課の安全・健康生活課 〒860-0870 熊本県北門町1番1号 電話 096-824-4111 096-824-4171 24時間メールで受け付けられる番号は096-274-700、096-794(1)です。

高病原性鳥インフルエンザ・ 牛海綿状脳症(BSE)への対応

- 16年2月17日
大分県で高病原性鳥インフルエンザ発生。
阿蘇郡の一部が移動制限区域に指定
- 16年9月13日
本県で初めてとなる牛海綿状脳症(BSE)
感染牛が確認

高病原性鳥インフルエンザ 説明会開催

資料

平成16年2月19日

「高病原性鳥インフルエンザに関する説明会」の開催のお知らせ

1 趣 旨
国内で79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが発生し、また、海外においては人への感染や死者の発生など猛威をふるっております。さらに、隣県の大分県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、県内の消費者・生産者に大きな不安が生じております。本県では、高病原性鳥インフルエンザへの対策を行って参りましたが、県民の皆さんに正確な情報・知識をお知らせし、本県の今後の取組みをお伝えすることを目的に、緊急に説明会を開催します。

2 主 催：熊本県、くまもと食の安全県民会議

3 日 時：平成16年2月25日 午後1時30分～午後3時30分
(受付：午後0時30分開始)

4 場 所：くまもと県民交流館パレア「パレアホール」
熊本市手取本町8番9号(〒97熊本10階)

5 内 容

迅速な食の安全対策会議開催

BSE陽性確定直後の開催 21:30



総合相談窓口の設置

相談内容から
「牛肉」より「牛乳」への不安が大きいことを
確認

9月定例県議会
牛乳の安全性を強調した答弁

隣県・市町村との情報の共有

- 食の安全安心市町村
メールネットワーク
- 九州・山口地域
食の安全安心行政ネットワーク

九州・山口地域 食の安全安心行政ネットワーク

- 九州・山口地方知事会で研究会設置
- 食に関する危機発生時の情報共有と連携したメッセージの発信を目的
- 食の安全に関する総合窓口の明確化
- 情報伝達責任者を通じた連絡網の整備
- マニュアルを作成し情報共有のルール化
- 今年6月知事会で報告、8月ネットワーク設置

わかったこと

- 行政が信頼されて初めて、行政情報を信じてもらえる
- 県民の声に耳を傾け、求める情報を迅速かつ分かり易く伝えることが必要
- 知事は、トップメッセンジャー！

今後の課題

- 食の安全性に不安がある県民過去3年で初めて7割を下回る(今年2月)
- 食の安全に向けた取組は、それぞれが一生懸命行っている。
- それを伝える努力も必要
例: 食品関連事業者向け行動規範策定セミナー
- 情報提供の仕組みについて検討が必要

食品関連事業者向け行動規範策定セミナー



本県の今後の取組

～食の安全が県民の安心につながるために～

- 生産から流通に至る一貫した全国でもトップレベルの検査体制の整備: 18年度本格稼働
検査結果の公表のあり方検討
- 食の安全安心推進計画策定: 本年度中
情報の共有と連携を重点に

食の安全とリスクコミュニケーション
食の安全を県民の安心に繋げるために

ご静聴ありがとうございました。

終